

日本産業衛生学会

第56号 平成27年11月20日

# 産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局  
〒160-0022  
東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内  
TEL 03-3356-1536  
FAX 03-5362-3746  
e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



## 巻頭言

### ストレスチェック制度の施行にあたって

北里大学名誉教授・(一社)繊維状物質研究協会理事長

相澤好治

平成27年12月1日から、働く人に対するストレスチェックを一年以内毎に一回実施することを事業者の義務とする改正労働安全衛生法が施行されます。一年間の猶予期間があるので、平成28年11月末までに一回行えばよいのですが、新しい制度に戸惑いがあることも色々なところから耳に入ってきます。平成22年に民主党政権下でこの制度が検討されてから、昨年6月に公布されるまで厚生労働省の委員会に参加してきた筆者にとっては、この制度が適切に運用されるよう祈る気持ちでいます。

本制度は当初、職場でのうつ病や自殺予防のため、それらのリスクを早期に発見して予防するという二次予防を主たる目的として検討されていました。不安、疲労、うつ症状の9項目でテストする案も提出されましたが、衆議院解散のため改正労働安全衛生法が廃案となり、政権交代後国会で審議され、職場のメンタルヘルスを推進する一次予防を主たる目的とするという附帯決議がついて公布されました。したがって、本制度は定期的に労働者のストレスチェックを行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気づきを促し、ストレス対処を行うとともに、集団ごとに集計・分析し、その結果を踏まえて職場環境の改善を行うものです。常時使用する労働者について、一般定期健康診断と同時に実施することも可能ですが、検査結果は本人に通知し、本人の同意なく事業者には通知できないので、一般定期健康診断結果とは別に扱う必要があります。健康診断結果は事業者の目に触れる可能性がありますが、ストレスチェックでは、ストレスによる症状だけでなく、職場におけるストレスの要因と職場の支援に関する項目があるため、事業者には知られると、働く人の不利益になる可能性があり、適切に記入してもらえない可能性があるからです。

産業医には、実施者として専門的な立場からストレスチェックを実行して頂くことになります。小さい事業場では外部委託する方法もありますが、共同実施者となって頂かないと情報管理が難しくなります。高ストレス者の面接指導は医師が実施しますが、メンタル不全を診断する訳ではないので、長時間労働者の面接等で経験があり、職場をよく知っている産業医が担当することが望ましいと思います。

ストレスチェック制度の導入を契機に、産業保健における産業医の在り方についても検討が行われ始めています。本制度を機会に職場でメンタルヘルス対策の推進が図られることを期待し、そのために産業保健の中心的な役割を果たしておられる貴部会員のご貢献をお願いいたします。

## 「合格、おめでとうございます!」

### ～新専門医の抱負～ 喜びの声

平成27年度産業衛生専門医資格認定試験に合格された先生方、おめでとうございます。タイトなスケジュールの試験に挑まれた先生方の喜びも一入だと存じます。今年は27名が合格され、全員の先生方に原稿執筆頂きました。先生方のご協力に深くお礼申し上げますとともに これからも一層のご活躍をお祈り致します。

(株) SUMCO九州事業所 統括産業医  
彌 富 美奈子

## 『専門医試験を受けて』



キヤノン(株)富士裾野リサーチパーク  
裾野安全衛生課  
池田 友紀子

このたび、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。ご指導頂いた先生方に感謝申し上げます。学生時代、病院実習をしていく中で、こんなに病状が悪化するまで放っておいたのだろうか？と素朴な感想を抱き、労働者の安全と健康を守る産業医という職業に興味を持ち始めました。専属産業医として現在の職場に勤務し10年となります。社員個人、会社組織にとって最良の答えは何かを考えながら活動を行っていく中で、本当にこれで良いのか？方向性は間違っていないか？との不安を抱きつつの日々でした。今回久々の試験勉強として知識を整理、追加し、無事に合格できたことを自分の中での自信としつつ、労働者を取り巻く環境、産業医の役割の変化に適切に対応できるよう、今後も精進していきたいと思っております。今後ともご指導のほどよろしくお願ひいたします。

## 『日本産業衛生学会専門医試験の合格に寄せて』 — 産業医として今からスタート —



ヤマハ健康管理センター  
産業医 上原 明彦

昭和63年に産業医大を卒業し、直ちに地元に戻り約20年間、臨床経験を積んで参りました。研修ローテートの関係もあり、産業医大の卒後産業医学基本講座を受講せぬまま、産業医大を離れました。縁あって、平成20年から現職となりました。卒業生として系統的な教育を受けぬままの産業医であり、不全感を持ちながらの業務スタートとなりました。不肖な私に対して、ヤマハ発動機(株)の内野文吾先生から手厚く丁寧に指導を頂いたお陰で、本年度の専門医試験に合格させて頂きました。深く感謝しています。同時に、ヤマハ(株)では倉田前所長はじめ同僚産業医、看護職、事務スタッフにサポート頂き、就業・修練の機会を与えて頂いたことに謝意を表したいと思います。

専門医試験により一定水準の実務能力を保証して頂くことにより、不全感を少し和らげることができました。今回の合格で驕れることなく、産業医業務へ一層の精進を誓う機会にしたいと思います。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



花王株式会社  
人財開発部門 健康開発推進部  
加藤 杏奈

これまでご指導ご支援くださった指導医の先生をはじめ、多くの先生方に感謝申し上げます。

試験対策を始めた当初は、産業医学の幅広さを感じるとともに、自分の知識不足や偏りを痛感し、戸惑いました。そんな中、OHASは5管理を軸に総論からトピックスまでご教示いただき有難かったです。また、口頭試験の練習ができる場としては唯一で、お陰様で緊張しすぎず本試験に臨めました。当日は同じグループの先生方とのディスカッション、試験官の先生方からのコメントやアドバイスと、試験自体が学びの多い貴重な機会となりました。

専門医資格を頂いて、得た知識が日々の業務に直結していくこと、産業保健の専門家として「知っている」だけでなく「できる」「周囲に伝え教えられる」ことを自覚できたのは大きな収穫です。これからも生涯勉強、日々精進の気持ちを持って、真摯に仕事に取り組みたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ致します。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



自治医科大学附属病院  
精神医学教室  
加藤 梨佳

私は2007年に(株)小松製作所に入社し、専属産業医を8年半行いました。小山・栃木・郡山の3工場の産業保健の立ち上げに従事し、大変なことも多くありましたが、充実した産業医生活であったと思います。その中で、職域のメンタルヘルスに興味を覚え、メンタルヘルス不調者の対応など実務的な取り組みに加え、過重労働と抑うつなど産業精神保健の研究も行うようになりました。本年10月から現職にうつり、今後は臨床はもちろん産業精神保健分野に貢献できる活動を行っていききたいと思います。

専門医の受験資格を得てから家庭の事情等で5年後の受験となりました。付け焼刃的な直前の机上での勉強よりも、日々の産業医業務が大きくものをいう試験だと思います。受験資格を得て時間が経っていたため、少し余裕を持ち試験に挑めたような気がします。最後になりますが、御指導いただいた先生方や産業医生活を支えて頂いた会社の方々に厚く御礼申し上げます。

## 『専門医試験を経て』



オリンパス(株)  
人事部健康・安全管理グループ  
久保 なな

産業医実務研修センター修練医時代に、就職先を決める際、様々な産業医学分野を経験できる会社を選ばなさいと言われたことを思い出しました。実際、専門医取得のための勉強をしている中、自分自身の経験がとて狭く浅い範囲であることを痛感しました。また実際の口頭試問や集団討議の中で、他の受験者が得意とする分野が回答内容から垣間見え、産業医としての普段の活躍が想像できとても刺激になりました。個人面接の中でも、有害業務における必要な観点を改めて教えていただくなど、試験自体が教育的であったと感じました。

ご指導いただいた先生方、いつも励ましてくれる同級生の友人たちの存在に支えられ、そのおかげでなんとか今回取得できたと思っています。これまで、先輩産業医に教えてもらうことばかりでしたが、いずれは後輩の産業医や、産業看護職に対して、指導もできる立場になれるように、邁進していきたいと思っています。

## 『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



東京ガス株式会社  
人事部 安全健康・福利室  
絹川 千尋

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格する事が出来ました。これまで多くのご指導を賜りました先生方にこの場をお借りして御礼申し上げます。

専門医を取得した事で自分の判断に少し自信が持てるようになりました。現場では年上の社員や保健師さんなどに対し指導を行う事が多く、不安に思う場面もありましたが、今回の合格はそんな私の不安を払拭すると共に、指導を受ける方々の安心にも繋がると感じました。早い段階で専門医を取得する事は非常に有用だと思います。また、普段は日々の業務に忙殺され、知識の整理や深くつきつめて調べなおすという事が難しかったので、試験勉強を通して力をつける事が出来たと思います。試験前には例え合格しなくとも今回の勉強が充分価値のあるものとなったと満足していました。

今後は専門医の名に恥じないよう更に精進を重ねてまいります。引き続きご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



東京大学  
環境安全本部  
黒田 玲子

産業医として働き始め9年目、ようやく長く続いていく産業保健の専門家としてのスタートに到達することができた、という気持ちで一杯です。

私の勤務する組織は大学であるため、幅広い業務と産業保健の知識が求められますが、産業保健業務の背景にある体系的な理論・法体系・思考方法についての学びが不足していました。指導医主催の勉強会や、直前の試験勉強で新たに学びなおしました。1泊2日の試験は、内容が盛り沢山でタフなものでした。試験官からのフィードバックを通じて、産業保健上の課題を的確にとらえて説明する能力が自分には不足しているように感じられましたが、専門医試験に合格できてホッとしております。

研修期間や試験準備において、指導医の大久保先生、古澤先生、山本先生や、ご指導ご鞭撻いただいた方々にこの場をお借りして御礼申し上げます。日本産業衛生学会専門医の名に恥じぬよう、今後も真摯に研鑽を積んでまいりたいと存じます。

## 『専門医としての抱負』



聖隷健康診断センター  
医務部  
河野 英理子

目標の一つであった専門医試験に合格することができました。労働衛生機関に就職し、嘱託産業医活動を行って参りました。試験合格にあたり、これまでご指導を賜った指導医の武藤繁貴先生、実務でお世話になった各事業所の皆様に深く感謝いたします。

今後も事業所の経営と労働者にとって良い環境を整える努力を惜しまない産業医で在りたいと思います。助言や指導は実情に合わせながらも、その言葉に甘んじて事業者が果たすべき安全配慮義務が疎かにならないよう、産業医の自立性と柔軟性の調和を保って活動していくことが目標です。専門医試験への取り組みによって、これまでの事例を総括し、知識も整理することができました。根本的な対策を行うために、現場のニーズを汲み、課題を俯瞰的に捉え、一般化していきたいと思っております。今後ともご指導の程よろしくお願いたします。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



パナソニック株式会社  
先端研究本部西門真健康管理室  
白川 真紀子

こんにちは、パナソニック株式会社先端研究本部・西門真健康管理室産業医の白川です。このたび、多くの先生方のご指導・ご支援により、日本産業衛生学会専門医となることができました。ありがとうございます。

専門医試験は想像以上の体力勝負で、試験内容は筆記・口頭・グループ討議・課題発表と多岐に渡り非常に大変でしたが、同じグループの受験者と力を合わせて頑張るといふ、他の試験にはない経験ができて、とても有意義なものでした。

日本産業衛生学会の専門医試験合格者は400名強と、他の学会専門医と比べてまだまだ圧倒的に数が少なく、認知度も低いとのことですが、新制度導入によって今後受験者・合格者が増えていけば、日本の産業保健レベルの底上げにつながる、と信じております。そのために専門医取得者として、微力ながらお力添えができたなら幸いです。今後ともよろしくお願申し上げます。

## 『専門医試験を終えて』



(株)OHコンシェルジュ  
後藤 桜子

この度、専門医資格をいただきました(株)OHコンシェルジュの後藤桜子です。

気づけば、嘱託産業医として担当した企業は11社、産業医として9年が経っていました。この間、一番に指導医、また産業保健スタッフ、企業の担当者等、多くの方々に支えられ、自分のペースで働けたからこそ続けていくことができました。

昨年OHASを受講し、専門医試験に向けて勉強することで、「点」でしかなかった知識を体系的に学びなおすことができました。実務に必要な知識、産業医としての姿勢や活動の全体像など実践的な内容を整理することができ、今後の産業医活動の課題を見出すことができました。同時に、自分の不勉強さ、日々変化し進んでいく産業衛生学のスピード感や、社会とのつながりを強く感じています。これをきっかけに学ぶ機会を大切に、精進していきたいと考えておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いたします。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



東京女子医科大学  
衛生学公衆衛生学(一)教室  
杉本 由理

この度日本産業衛生学会専門医資格を頂きました。研修指導医となって頂いた(株)日立製作所水戸管理センタ中谷敦先生、(株)OHコンシェルジュ東川麻子先生、他多くの先生方のご指導で現在があります。感謝にたえません。非常に恥ずかしいですが大学卒業時に産業医という仕事を知りませんでした。自分が一社会人として働き随分経って、働く人を直接会社内で手伝える事のできる医者を知りました。産業医に憧れ、出身の女子医大の公衆衛生学教室(一)松岡雅人教授にご指導と橋渡しを賜り産業医の世界に入ることができ、働く方の手伝いができる毎日は本当に幸せです。今思えば、私は産業医への先入観が皆無であったため出会う産業医の先生1人1人が理想の産業医像となっていく非常に恵まれた状態だったと思います。

専門医受験で多くの知識を得たと同時に課題も与えられた気持ちです。いつまでも会社に・従業員に寄り添う事のできる、また学び続けることのできる産業医であるよう努力していきたいと思っております。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



日産自動車健康保険組合  
横浜地区健康推進センター  
宋 裕 姫

私は医師になって6年間は精神科医をし、その後産業医の道に進みました。そのような私を、産業保健・労働衛生分野の先輩方があたたかく迎え入れてくださり、いまだに様々な教育の機会をいただいていることはたいへんに恵まれたことだと思います。今回、周囲からのすすめや組織における課題解決の際に「私の専門性」を説明する必要性が生じ、試験に挑戦することにいたしました。試験の準備をはじめた当初は不安な気持ちでいっぱいでした。しかし、次第に経験・知識・情報が統合されていく過程に驚き、試験を受けることの価値を知りました。今後はこれまで育ててくれた社会に「日本産業衛生学会専門医」として貢献していくことが今私に与えられた役割だと感じております。また産業医活動をする中でたくさんの課題も抱えています。引き続きこれまでと変わらないご指導・ご鞭撻をいただければ幸いです。今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



(一財) 君津健康センター  
産業保健部  
長 尾 望

今回、専門医試験に幸い合格することが出来、合格の通知をいただいて、ようやく産業医としての本格的なスタート地点に立つことが出来たなという気持ちです。これまでの産業衛生の活動の中でご指導頂きお世話になった諸先生方、ならびに他職種の先輩方や嘱託先の各企業の安全衛生担当者の皆様にこの場をお借りして深く感謝いたします。

専門医試験の勉強と試験自体が終わってみると、これまでの普段の活動での知識にあいまいな部分が非常に多いままであったということを感じました。特に個人面接では担当会社の作業内容・環境について、もっと積極的にもっと主体性を持ってやっていくべきであることがよく分かりました。現在の職場へ来てから丸四年が経過したところですが、今回の試験によって今後の活動に対する意欲が非常に湧いています。今後、堂々と「日本産業衛生学会の専門医です」と言えるように精進して参りたいと思います。

## 『専門医としての責任を胸に』



三菱化学株式会社  
黒崎事業所  
平 良 素 生

今回、専門医試験を受けることを機に、これまでの産業医活動を振り返る中で、温かくご指導くださる諸先輩方を始め、多くの方々に支えて頂いていることに改めて気づきました。

「専門医とは何か？」この答えは、試験に合格したからというわけではなく、その意味を問い、自己研鑽する過程にあることを、試験を通じて教えて頂いたと感じています。何より、受験準備は、わかったつもりになっていた分野、苦手意識を持っていた分野に向き合い、体系的に知識を整理する機会となりました。更に試験では、試験官の先生方に、その知識を活用しきちんとアウトプットするよう激励を受け、他の受験生の方々からも多くの気づきを与えて頂きました。

専門性をもつ医師の責任が、これからの活動に問われているのだという思いを胸に、働く人の健康に微力ながらも貢献できるよう、日々精進していきたいと思ひます。今後ともご指導のほど、どうぞよろしくお願ひ致します。

## 『専門医の抱負』



旭化成株式会社  
東京健康管理室  
中 川 有 美

専門医の取得はひとつの目標でしたので、まずは合格することができ感慨深く感じています。試験の準備では、実務研修手帳の作成に非常に時間と労力を要しました。実務対応時は最善を尽くしたつもりでも、「もっとうすればよかった」と手帳作成時には反省の連続でしたので、苦しい作業でもありました。また、経験不足の項目も多く、産業医として研鑽していくためには今後も自己学習が必須だということを再認識しました。そして当日の試験は特にグループディスカッションが印象的でした。解答には、現状に則した対応が求められました。その場で試験監督からフィードバックを頂き、自分の思考パターンが定型化してしまっていることに危機感を抱きました。資格試験を通じて、資格そのものより多くの課題を得ることが出来ました。専門医としての自覚を持ち、今後も精進を重ねていきたいと思ひます。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひいたします。

## 『日本産業衛生学会専門医になつての抱負』



株式会社ユー・エス・ジェイ  
人事総務本部 健康管理室  
中 田 博 文

専門医試験を通じて、産業保健分野の様々な問題・指針・事例等に関して、口頭で明確に説明できる能力の大切さを実感しました。産業医を漫然と続けていると、諸々の対応を感覚的には理解し、一見何でもできるようになった気はしますが、実は、あいまいなままで、客観性や自分の判断根拠を上手く説明できない状況に陥っていることがあります。専門医に重要なことは、専門家足るべく、漠然とした思考を判然化しておき、物事に対して常に問題点と、その対応を整理して、いつでも引き出せるよう、頭にインプットしておくことだと感じました。

学会専門医は、日本専門医機構との関連も不明確で、取得しても実利を感じない資格ですが、自分のこれまでの産業医活動と思考を見直す良いターニングポイントにはなったと思います。今後は、自分自身のことに留まらず、産業医全体の将来や、発展を考えて、貢献できるようになりたいと思います。

## 『臨床あがりですがお陰様で何とか頑張っています(笑)』



西日本旅客鉄道(株)  
金沢健康増進センター  
西 澤 依 小

約10年来臨床病院で呼吸器内科医として働いていた私ですが、医局人事で現在の職場に就きました。当初は産業医の資格を取得からはじめ、産衛学会にも入会しましたが、この分野はキホンのキからのスタートのうえアウェー感も強く、心細さは相当のものでした。しかし、現場に足を向けることを心がけていると、徐々にこの仕事の醍醐味が感じられるようになり、折角なら自分の知識の整理と確認のためにと、専門医を目指しました。試験中は、自分の知識の曖昧さと他人に分かりやすく説明することの難しさを痛切に感じましたが、何とか合格通知を頂くことができました。これからは時折この緊張感を思い出し、自分の辿った道を振り返りながら、少しずつ前進できればと思っています。

末筆ながら指導医である金沢大学城戸照彦教授、学会や研修で知り合いアドバイスいただいた諸先生方、日々の業務で産業医として育てていただいた現場の皆様にご心より御礼申し上げます。

## 『専門医としての抱負』



日本郵政株式会社  
九州郵政健康管理センター  
熊本分室  
成 田 彩

この度、指導医の森先生をはじめ、多くの先生方のご指導とご協力を頂き、産業衛生学会専門医試験に無事合格することができました。本当にありがとうございました。

専門医試験は今まで受けた試験とは異なり、試験そのものが大変勉強になるものでした。試験を受けることで、自分の知識・経験不足を自覚し、さらに試験官の先生方からフィードバックを頂くことで、理解を深めることができました。一方、自分の経験してきたことも再認識することができ、自らの産業医活動を振り返る貴重な機会となりました。

このような勉強の機会を与えて頂き感謝いたしますと共に、これからも学ぶ姿勢を忘れずに、日々の産業医業務に取り組んでいく所存です。諸先生方からの更なるご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

## 『専門医試験を終えて』



三越伊勢丹ホールディングス  
健康管理推進室  
西 本 真 証

この度、無事に専門医を取得できたのは、ご支援頂いた先生方、今まで勤務させて頂いた企業、家族等のお陰です。この場をお借りして御礼申し上げます。

試験や勉強を通じて、今までの活動を見直したり、これからの産業医活動を考える良い機会となりました。なぜあの時にあの判断をしたのか、あの活動は効果的だったのか等、を経験則のみではなく、根拠から振り返る機会に。日常の業務は経験則を中心に行っていることに気付き、今後は経験則+根拠(学術的、法的等)を併せ持った専門家を目指したいと思います。産業保健は時代の変化に伴って、トピックやアプローチが変わります。ただ、変わらない“本質”を追求し続けることに産業医の魅力があると改めて感じております。社会や企業の発展、働く人々の幸せに如何にお役に立てるか、そんなことを常に考えながら精進したいと思います。今後も何卒ご指導よろしくお願い致します。

## 『専門医試験を経て得たものと今後について』



西日本産業衛生会  
原 達彦

西日本産業衛生会の原と申します。専門医試験を無事合格することができ、ごあいさつできることに喜びを感じております。今までご支援いただいた先生方や事業場に感謝いたします。

今回の試験を通じて、知識の整理ができたことがとても得難い事のひとつでした。実務経験の中で、必要な知識は少しずつ得ていたと思っていましたが、試験勉強をする上で、「法律はどうか」、「健康診断の要件は」と細かい部分は見えていなかった部分も多くあることに気付くことができました。

また知識や制度を勉強する上で、これからの実務に生かせる内容を多く知ることができました。また今やっていることが正しいのか、何ができていないかを整理できたのはいい経験でした。

以上と共に、試験を通じて多くの先生と知り合えたことも自分にとっては大きな財産となりました。関係者の皆様、このような貴重な経験ができる専門医試験を受験させていただき、誠にありがとうございました。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



オリンパス株式会社  
古屋 佑子

この度、日本産業衛生学会専門医試験に無事合格することができました。試験にあたり、指導医の先生をはじめ御指導頂いた諸先生方、いつも私を引っ張ってくれる同期にこの場を借りて心から御礼申し上げます。

これまでの試験では書いて勉強することが多く、専攻医試験を受けての受験であったこともあり、今回初めて書かずに試験勉強しました。試験当日は「わかったつもり」になっており知識不足だったと感じた一方、一緒に受験された先生方から、新たな刺激を受けました。また改めて、話して説明することの難しさを実感しました。試験合格にほっとすると同時に、これからの課題を見る良い機会になったと感じています。これからも真摯に前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも御指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 『専門医試験を受験して』



新日鐵住金  
本社 健康管理室  
平岡 美佳

産業医としての経験を積み始めたころ、専門医の先生方は雲の上の存在のように感じていました。今回専門医試験に無事合格しましたが、試験の準備をしている時や試験を受けている時など、さらにさらに雲の上の先生方の手のひらの上にいることを実感しました。

産業衛生専門医の試験は、「試験」でありながら実際には「教育」の場でもあったと思います。グループで討議したり、他の受験者の回答をきいたり、試験官の先生方の講評をいただいたりすることで、試験中ながらも新たな刺激を受け、今後の活動に対する励みにもなりました。

特定の事業場のみでの活動から得られる経験はある程度限られてしまうため、より幅広い知見を有するためには、他の産業医との交流等を通じて様々な事例に触れることが重要だと考えます。先生方とのご縁を大事にしながら、一層の研鑽に努めて参ります。今後ともご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



公益財団法人 星総合病院  
水野 光仁

専門医試験合格にあたり、これまで当方に御指導御鞭撻頂きました諸先生方、また、当試験受験のため当方にお時間をお与え頂いた当院スタッフはじめ関係先の方々へ心より御礼申し上げます。

振り返ってみると産業医をはじめた当初は正解のある課題に対してその正解を出すことが目標でした。しかし、今当方が取り組んでいる、福島原発事故処理にかかる労働衛生、中小事業所の産業保健活動、施設健診や産業保健専門スタッフの育成を含めた病院型の労働衛生機関の形成などには、未だ正解がはっきりしない課題が多く存在しています。ただ、それら未知の部分に対して自ら最大限適切な解答を出していけてこそ本当の意味で専門医なのだと思います。資格取得は一つのゴールですが、ここがスタート地点なのだと改めて気を引き締めて参りたいと考えております。

今後皆様には大変お世話になることも多いと思っておりますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 『専門医になって、いま思うこと』



パナソニック健康保険組合  
産業衛生科学センター  
簗原里奈

この度、日本産業衛生学会専門医となる事が出来ました。無事合格を頂いていま思う事は、『感謝』です。今までご指導・ご支援をして下さった先生方、産業医としての経験を積ませて頂いた数々の企業、自然と集まって助け合い支えてくれた同期の仲間たち。研修手帳を仕上げ、試験勉強を進め、いざ試験に挑む中で、自身の経験を思い返していると、今まで関わって下さった方々への感謝の気持ちでいっぱいになりました。

また、研修手帳で自身の経験を整理する中で、自身の弱点や経験不足な部分を自覚する事も出来ましたし、試験では評価するだけではなくご講評・ご指導もして下さるので、産業医として経験不足な点や今後の課題に気付かせて頂く事もできました。

支えて下さった皆様へ、この場をお借りして感謝申し上げます。専門医資格取得に恥じぬよう、今後とも精進を重ね、専門性を磨いて参りたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

## 『日本産業衛生学会専門医になっての抱負』



マツダ(株)  
安全健康防災推進部  
山下潤

このたび、日本産業衛生学会の専門医資格をいただくことができました。これもご指導、ご教授いただきました先生方のおかげであると実感しております。本当にありがとうございました。

専門医試験の準備にあたり強く感じたのは、自分の知識の片寄りでした。産業医として勤務する限り、どうしても実務で得ることのできる経験には限界があり、自分から積極的に知識を得ようとしないうり必ずしも必要としない規則、法令が非常にたくさんあります。企業が社会に適合していくために迅速な変化が必要とされている昨今、その流れに対応できる産業医として、様々な知識を身に付けておくことの必要性について改めて実感しました。苦手分野を、あらためて克服すると共に、専門医の名に恥じない活動を行えるように今後も日々研鑽していきたいと思ひます。

未熟者ではありますが、先生方には今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

『日本産業衛生学会専門医になっての抱負』  
— オヤジの挑戦 —

岩手県中部保健所  
柳原博樹

最初に、この間、あたたかい御指導と励ましをいただいた仙台錦町診療所産業医学センター長・広瀬俊雄先生、トヨタ自動車東日本専属産業医・中屋重直先生(当時)にあらためて感謝申し上げます。

長らく従事していた本庁業務から沿岸部の保健所に異動したのが平成21年。同時に、所管地域の県職員の産業医を勤めることになりました。東日本大震災などを経験し、実践力を鍛える必要性を感じていた折、新しい産業衛生専門医制度が発足。運よく専攻医試験に合格し、さらに広瀬先生、中屋先生に師事できる幸運に恵まれました。職場にも業務に関連する実務研修として一定の配慮をいただき、今日に至ることができました。本当に、多くの方々を支えられた3年間でした。あらためて、更なる自己研鑽に取り組む契機を与えていただいた皆様に感謝し、今後とも多様なバックグラウンドを持つ産業医がチャレンジできる専門医制度の充実に幾ばくかの貢献ができればと思っています。

## 『日本産業衛生学会専門医になっての抱負』



三井化学(株)  
袖ヶ浦センター  
渡瀬真梨子

三井化学袖ヶ浦センター産業医の渡瀬真梨子です。この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。これまでの産業医実務を記した手帳を作成しましたが、3年という経験では、まだまだ不足している分野があることが目に見えてわかり、自分の勉強不足を痛感いたしました。試験勉強の際には、過去問や教科書、法令改正等を中心に勉強を行いましたが、既存の知識の整理、不足していた知識の習得、さらに間違った知識の修正等を行うことができました。試験においても、受験されている先生方の見識や試験監督の先生方のご指導もあり、試験自体が大きな勉強の場になりました。今後専門医として様々な視点を持ちつつ、法令改正を含め産業保健の知識の向上を行いながら、研鑽していきたいと思ひます。

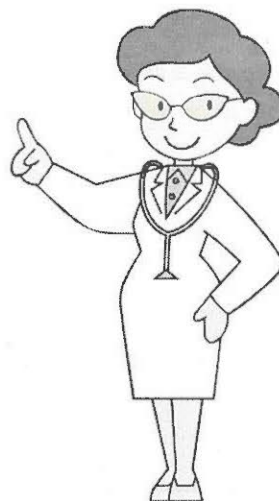
最後にご指導いただきました諸先生方、実務においてお世話になっている方々、一緒に励ましあいながら勉強した同期、家族に心から御礼申し上げます。



## 社会医学系専門医(仮称) について

幹事(株)SUMCO九州事業所 統括産業医 彌 富 美奈子

2017年より新専門医制度がスタートします。昨年5月に日本専門医機構が発足し、同年7月に機構より公表された専門医制度整備指針では、「初期臨床研修を修了した後、医師は19基本診療領域のいずれかの専門医資格を取得することが求められる」と記載されています。この文章を読むと、これから若手医師はすべて臨床系に流れてしまうのではと強い危機感を持たざるを得ません。社会医学領域の医師の能力は見えにくいいため、コンピテンシーの体系を分かりやすくし、社会医学の資格やキャリアパスを明確化しなければ、今後社会医学を志す人が減ることは必然であり、国民の認知度を得るためにも社会医学領域の専門医制度の設立は必要です。このような中で、日本産業衛生学会を含む10の社会医学系の関係学会・団体は、共同して社会医学系医師の社会貢献を推進し、社会医学系に係る医師の資質の保証、向上と社会貢献を推進する後継の医師の育成のために専門医制度を設立し、日本専門医機構で基本領域に位置づけられるもしくは臨床に相対する社会医学系専門医としての枠組みを作ることを目的として、今年6月に提言書を公表し、9月11日に「社会医学系の専門医制度に向けての協議会」を正式に結成しました。「社会医学系専門医(仮)」は、社会医学系の共通基盤とサブスペシャリティの二階建てを想定しており、一階部分の社会医学系の専門医の他に、二階部分にサブスペシャリティの資格を創設し、この二階部分に従来の産業衛生学会専門医制度を移行させて新しい産業衛生専門医の創設を目指しています。「社会医学系専門医(仮)」が20番目の基本領域の専門医となるのか、別の制度になるかは、今後日本専門医機構との話し合いで決定されます。新専門医制度の開始まで1年半余であることを勘案すると、社会医学系専門医(仮称)を同じ時期に、できれば機構の中の臨床系専門医に相対する位置付けで、機構の承認を得て制度を確立しないと、今後社会医学系に進む若手医師は望むべくもないでしょう。協議会ではワーキンググループが立ち上がり、急ピッチで機構の専門研修プログラム整備基準の様式に適応した専門医制度の構築を進めています。専門医制度の構築と共に、医学界、さらに国民に社会医学の重要性について認識を高める必要があり、産業医活動をより積極的にアピールすることも社会医学系専門医制度をバックアップする上で重要と考えます。



**第88回 日本産業衛生学会 産業医フォーラムのご報告**

担当 近畿地方会幹事 中西 一郎  
東北地方会幹事 菅原 保

日時：2015年5月16日(土) 16:30-18:00

場所：グランフロント大阪 カンファレンスルーム

テーマ：中小事業所へ産業保健サービスを届けるために

～ 学会・産業医部会・地産保事業・医師会の連携を模索して ～

とてもアクセスの良い会場で、盛況な学会でした。3600名を超えるご参加があったと聞いております。最終日の遅い時間ではありましたが、産業医フォーラムにも多くの会員にご参加いただき、ありがとうございました。

まずはじめに、守山野洲医師会理事の北野浩先生に、嘱託産業医や地産保事業出役のご経験について話していただきました。法改正や経済状況の変化で産業医の仕事も刻々と変わるというエピソードを紹介いただきました。次いで元専属産業医で現在は開業産業医をされている労働衛生コンサルタント事務所オークスの竹田先生に、中小事業所の産業保健の活性化について、3つの条件をご提示いただきました。事業者の産業保健活動への意識の高さ、産業保健実務家のマンパワーと資質の確保、実務家を支える仕組みの構築です。特に後者2つには学会や産業医部会の関わりが必須と感じました。最後に日本医師会常任理事の道永麻里先生から、産業保健総合支援事業の経過についてお話しいただきました。

質疑では実際に嘱託をされている会員から、地域によっては医師会への入会のハードルが高いことなど連携に関する質疑や、小さい事業所では職場巡視が月1回でも多いのではないかとか産業医業務の責任賠償保険がないなど実務に関する困りごとの意見が出、経験豊富なフロアの先生からもアドバイスが飛び出すなど、活発な議論が出来ました。

小規模事業所へのかかわりとして主に医師会の先生が出役されている地産保事業を取り上げましたが、実際に経験された先生はフロアには4名と少なく、圧倒的多数の中小企業に専属や大学の先生の力を貸してほしい、学会等との連携の仕組みを作してほしいとの要望に答えていかねばならないと感じた次第です。



## 『第88回 日本産業衛生学会 産業医フォーラム参加体験記』



パナソニック健康保険組合健康管理センター 健康管理支援部

橋 口 克 頼

今年度の産業医フォーラムは「中小企業へ産業保健サービスを届けるために」というテーマで行なわれました。中小企業における産業保健の充実は以前から課題となっておりましたが、今回はその中でも学会・産業医部会・地産保事業・医師会がどのように連携していけるかということに注目した内容でした。

座長の言葉にありましたように、産業医の資格をもっている医師の大部分は中小企業で嘱託産業医をされていますが、産業衛生学会または産業医部会の会員でない方がほとんどです。このような状況においては、大企業の専属産業医が中小企業へ提供できるサービスを明確にすること、中小企業の嘱託産業医が学会や産業医部会と関係を持っていただく方法を考えていくことが課題であるとされておりました。

シンポジストとして守山・野洲医師会の北野浩先生、労働衛生コンサルタント事務所オークスの竹田透先生と日本医師会常任理事 産業保健担当の道永麻里先生の3名の先生がそれぞれのお立場で講演されました。

まず、北野先生からは嘱託産業医と地域産業保健事業出役の立場で、平成5年から20年を超える嘱託産業医の経験をもとに昨今の嘱託産業医を取り巻く環境の変化とストレスチェックの導入など今後の展望のお話がありました。

次に、竹田先生からは、大企業の専属産業医と中小規模事業場の嘱託産業医を両方経験されている立場として、両者の産業医活動の差異、嘱託産業医の専門性と課題について整理および解説されました。その上で、中小企業における産業保健の活性化への提言として産業衛生学会および産業医部会と嘱託産業医の連携についての方向性及び活性化の条件について述べられました。

最後に、道永先生からは日本医師会産業保健委員の立場として、産業保健を支援する3つの事業(地域産業保健事業、産業保健推進センター事業、メンタルヘルス対策支援事業)を一元化した産業保健活動総合支援事業の経緯と実態の報告がなされました。

私自身、健康保険組合に所属し中小企業への産業保健サービスの展開を考える立場にあり、大企業では当たり前のように存在している産業保健の環境を、中小企業でも整備できるように日々頭を悩ませております。今回のフォーラムでは、環境だけを整えたとしても対応できうる産業医の人材が限られていることを感じさせられ、非常に興味深く聴講させていただきました。

## 『第20回 近畿産業医部会研修会参加体験記』



## ストレスチェック施行前：

## 心の準備とモギ法廷「産業医の責任は問われるか」

パナソニック株式会社アプライアンス社 奈良健康管理室

産業医・労働衛生コンサルタント 中谷 素子

メインテーマは「まもなく施行されるストレスチェックについて」でした。施行は今年12月。実際に、産業医の身にどういふことが起こるリスクがあるのか、よくわからない不安があります。そこが少しでも分かればと思い参加しました。

第1部の基調講演では、ストレスチェック制度制定に関わられた川上憲人先生より、「ストレスチェック制度の導入にあたって産業保健専門職が考えるべきこと」と題して、制度成立の経過、制度の概要と実施手順、産業保健専門職が考えるべきことについて、制定当事者としての思いを込めてお話しいただきました。二次予防もさることながら一次予防の重要性、それも発想を転換し「ストレスチェック制度を、ポジティブなメンタルヘルスの推進に利用する」つもりでやってほしいとのお話で、その点が私には強く残りました。

第2部はディベートセッション、お題は「労働問題に精通した弁護士が繰り広げるモギ法廷～ストレスチェックに関連する想定事例を素材として～」。

「ストレスチェックで高ストレスと判定された労働者が、職場の問題が発端でうつ病に罹患し、休職、休職期間満了で退職となった事例」を取り上げ、産業医が責任を問われる可能性を想定して、主治医、産業医、労使各側弁護士でディベートセッションをするという趣向。フロアー参加者は労使どちらに軍配を上げるのか最後に表明をすることを最初に言われたので、自ずとディベートに巻き込まれました。

担当された5人の先生方は、かなり準備されていて聞き応えがありました。労働者側、使用者側の事例に対する解釈、それを受けて互いに反論、さてこのケース、産業医は損害賠償を問われるのか、労働者側は問える、使用者側は問えない、と主張。フロアーの参加者は挙手で意思表示。結果は、使用者側への挙手多数、労働者側へは1割もなかったようでした(私の印象)。

ここで三柴先生より解説。現時点での結論は「損害賠償は問えない」。ただ、今後の可能性として産業医の責任が問われるようになる可能性がある、とのことでした。

最初抱いていた産業医の立場で責任を問われるリスクについては、現状ではあまり心配する必要はないこと、ただ、今後産業医として、ストレスチェック結果を踏まえ、より労働者への関わりを持っていく必要があると感じました。あつという間の3時間で、臨場感がありました。有意義な研修会をしていただき関係された諸先生方に深謝いたします。

## 『四国地方会産業医部会「2015サマーセミナー in とくしま」参加体験記』



株式会社 大塚製薬工場

専属産業医 廣瀬 千壽子

「2015サマーセミナー in とくしま」が、「産業医が関わる面談について」を主テーマに、8月29日に土砂降りの雨の中、徳島市のシビックセンターで開催されました。

三井化学株式会社岩国大竹工場専属産業医の井出宏先生を講師に迎え、産業医が関わる面談についてご講演頂きました。

講演の前半では面談を4つに分け、1つ目の保健指導に関する対応では、健康診断結果のフォロー担当者や担当内容を、2つ目のハイリスク者対応では、長時間労働者への面接の独自の選定方法と面接のポイントについてと、ストレスチェック高得点者への面接についてお話がありました。3つ目の特定集団への対応面談として、新入社員面談と海外赴任予定者への面接を、4つ目の健康を損ねた人への対応面談として、会社で行われている復職面接について解説がありました。

面接における井出先生の基本スタンスのお話の中では、面接の基本は「交渉」で、交渉の前提に良好な関係性の構築が不可欠であり、面接して(に来て)双方が良かったと思える形がベストと述べられていました。また、指導的な面接では医学的/社会的リスクを心配する態度で行い、状況確認的な面接では対話を通して産業保健的な課題を探り、メンタルヘルス不調者の面接では徹底して傾聴と共感を行うが、判断は客観的にいき、コーチング的なアプローチは原則使用しないとのことでした。

後半では、古典的うつ以外の疾病の復職というテーマで、ディスチミア親和型うつ病とパーソナリティ障害の2症例につき、2グループに分かれ討議後、復職をめぐる方針について、ディベートを行いました。2症例とも、正解が見えず対応に難渋する事例で、解説では会社内の部署・職種に熟知している産業医ならではの方針を伺うことができました。また、症例検討でのディベートは初めてでしたが、日頃の自分のやり方を離れて対応方針を客観的に考える訓練に適した手法と感じました。

大きな会では伺えないような業務の具体的な運用法と、「ここがポイント！」もたくさん盛り込んで頂き、非常に中身の濃い内容でした。

ついで、日亜化学工業株式会社健康管理センターの統括産業医である斎藤恵先生から、産業医活動の内容と、産業医として関わっている健康診断の事後措置面談・禁煙支援面談・メンタル関係面談・過重労働面談の手法をご紹介頂きました。

筆者からはメンタル関連面談の2事例を紹介致しました。

今回は昨年の松山市でのサマーセミナーに続き、2回目の参加でしたが、今後の産業医活動の方向性と活動内容の充実に向けて、大変学ぶことの多い今回のセミナーでした。

その後に開催された懇親会でも専属と嘱託の垣根なく活発な意見交換が行われました。



**東北地方会産業医部会 第19回 産業医協議会 開催報告**

東北地方会産業医部会幹事

東北大学環境・安全推進センター

色川俊也

東北地方会産業医部会では、例年、7月に開催される、日本産業衛生学会東北地方会の中で産業医協議会を開催しています。本年は、平成27年7月25日(土)秋田市で開催された第74回日本産業衛生学会東北地方会の開催時に第19回産業医協議会を開催しました。

これまでは、東北地方会産業医部会独自の予算がなかったため、外部から講師をお招きすることができず、東北地方会産業医部会の各県世話人が交互に講師を務め開催してきました。昨年より、東北地方会並びに産業医部会本部から、助成金をいただけることとなったため、今回は、初めて、講師として、一般財団法人京都工場保健会 産業保健推進部長・診療所副所長の森口次郎先生をお招きし、「ストレスチェックへの準備 -労働衛生機関の取り組みを含めて-」という演題でご講演をいただきました。当日は、強風のため秋田新幹線が不通となり、地方会特別講演講師の到着が遅れたため、森口先生には、看護職らの参加者も含めたなかで予定時間を早めてご講演をいただきました。労働安全衛生法の改正に伴って、労働者50人以上の事業場での実施が目前に迫っている制度についてのお話だけに、参加者が真剣に聞き入っていたのが印象的でした。例年は参加者が少なく盛り上がり欠けるのが悩みでしたが、今回は、産業医だけで48名の参加者があり、盛大に開催することができました。



## 『第25回 日本産業衛生学会全国協議会 産業医部会企画参加体験記』



## 「レセプトデータはパンドラの箱か!？」

産業医科大学 産業医実務研修センター

國枝佳祐

読者の皆様、こんにちは。産業医科大学産業医実務研修センター修練医の國枝 佳祐です。恥ずかしながら、私にとって、第25回日本産業衛生学会全国協議会は、初めて参加させて頂いた産業医学系の学会でした。まず初めに、企画運営委員長である山本先生並びに本学会を企画・運営して下さった方々、私に学びの機会を与えて頂き、本当にありがとうございました。本学会を通して学ばせて頂いた知識を基に、明日以降、私が担当させて頂いている企業が元気になるように、より一層努力していきたいと考えております。未熟者ではございますが、今後ご指導を宜しくお願い致します。

さて、今回私が特に興味を持って参加させて頂いたセッションは、産業医部会企画の「産業医業務とデータヘルス計画のかかわり」についてでした。本セッションは座長に伊藤正人先生(パナソニック健康管理センター)、橋口克頼先生(パナソニック健康管理センター)、パネリストとして木下健次郎先生(パナソニック健康保険組合 保険者の立場として)、上原正道先生(ブラザー工業(株) 産業医の立場として)、森口次郎先生(京都工場保健会 企業外労働衛生機関の立場として)、藤野善久先生(産業医科大学公衆衛生学 レセプト分析システムの開発者の立場として)と多くの先生が参加されたセッションでした。4つの立場の先生方がパネリストとして参加して下さっているため、聴講者として、自らの立場に置き換えて理解でき、また、医師以外の意見も聴取できるという点で非常に勉強になるセッションがありました。

私自身、現在嘱託産業医として勤務しておりますが、労働者の二次健診の受診率の悪さや、その後フォローなどには悩むことがございます。次年度の健康診断では手がつけられない程度まで悪化しており、受診勧奨を積極的にすべきであったと後悔することもございました。このような時にレセプトデータを産業医が使用できれば、保健指導においてもより効率的な運用は可能になり、私自身も使用したいと感じることはございました。しかし、本会の議論にもありましたが、「情報を知る」ということは、その情報に対して、産業医は責任を負う必要性が出ると考えられます。その際にどこまでの情報を知っているのか？ また、保険者との関係性が特に少ない、嘱託産業医はどのようにして、情報の質を担保するのかなど、多くの問題も残っていると感じております。また、多くの情報をレセプトデータから得られるため、労働者とのコミュニケーションも菲薄化してしまう危険があるのではないかと感じております。レセプトデータがパンドラの箱にならない様に、箱を開ける前には今回のようなディスカッションが繰り返される必要がありそうだと強く感じたセッションでありました。私自身もレセプトデータを有効に扱うことができるようになるために、今後ともデータヘルス計画の勉強会に積極的に参加していきたいと考えております。

最後になりましたが、今回のような刺激的なセッションを開催頂き、座長・パネリストの先生方には厚く感謝いたします。

## 第20回 産業医プロフェッショナルコース開催のお知らせ

主催 日本産業衛生学会 産業医部会

後援 財団法人労働衛生会館

企画運営委員長 浜口 伝博

実行委員長 小島 玲子

本コースは、産業医の実務に役に立つタイムリーな話題の提供を通して実践的な産業医技能の獲得を目指す研修プログラムです。受講者からは高い評価をいただいております、参加された受講者間のネットワークも広がっています。参加は、専属産業医、嘱託産業医を問いません。意欲のある先生方のご参加をお待ちしています。

1. 研修テーマ：企業の人財戦略に産業医はどうかかわるか？ ～ CHO (Chief Health Officer) への第一歩 ～

2. 開催日：2016年2月13日(土)～2月14日(日)

3. 会場：MELONDIA あざみ野 (あざみ野駅徒歩5分)

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川1-1-9

Tel : 045-909-1790 Fax : 045-909-1789

[https://www.yutolife.com/user/mrs/azamino\\_dm0912/map.html](https://www.yutolife.com/user/mrs/azamino_dm0912/map.html)

あざみ野駅(横浜市営地下鉄)、あざみ野駅(東急田園都市線)

羽田空港より隣駅「たまプラーザ(田園都市線)」駅までの直行バスもあります。

### 4. 内容

#### －1日目－

I. 講演：健康経営と産業医との協業を展望する

経済産業省 ヘルスケア産業課 課長 江崎 禎英

II. シンポジウム：労働災害医学から産業健康医学への展開

1. 「労働衛生プログラムと人財向上に関する評価指標について」

産業医大産業医実務研修センター 教授 森 晃爾

2. 「産業保健から人財管理を考える(1)」

大阪ガスグループ 総括産業医(健康経営研究会理事長) 岡田 邦夫

3. 「産業保健から人財管理を考える(2)」

旭化成(株) 統括産業医 小山 一郎

III. 討議(課題と目標の整理)

●グループワーク

●パネルディスカッション / パネラーとフロアーとのセッション

情報交換会(懇親会)

#### －2日目－

IV. 講演：健康経営とメンタルヘルス対策(ストレスチェックの運用と活用法)

大阪ガスグループ 総括産業医(健康経営研究会理事長) 岡田 邦夫



## V. 討議

- メンタルヘルス対策の一環としてのストレスチェック活用術
- 健康経営視点からの評価指標について

5. 募集人数：50名

6. 受講料：日本産業衛生学会産業医部会員      20,000円（2日間コース）  
 日本産業衛生学会会員（医師）      25,000円（2日間コース）

7. 受講修了者には修了証を産業医部会長名にて発行致します。

8. 申込方法等：下記項目について漏れなく記載した「参加申込書」を作成し、FAXしてください。

申込書の書式など詳細は、産衛誌9月号に案内を掲載しておりますのでご参照ください。

- 1) 資格：産業医部会員の有無 を選択してください。
- 2) 連絡先を記載：氏名、住所(参加確定後に書類等の送付先になります)、電話番号/FAX/メールアドレス(すべてご記入下さい。以降の事務連絡先となります)
- 3) 宿泊：研修会場にて宿泊をすることが出来ます(個数限定のため先着受付となります)。  
 シングル：¥10,000(税込、朝食付き、全室禁煙)。ご希望の方は「宿泊希望」をご記入下さい。
- 4) 情報交換会(懇親会)：初日プログラム終了後、パーティ形式の懇親会を行います。担当講師、運営スタッフも参加しますので議論や懇親を深めることができます。参加ご希望の有無をご記載下さい。参加費用は ¥5,000(コース受講料とは別)。
- 5) 申し込み先事務局：FAXでお申し込み下さい。

(株)ヒューマン・リサーチ内 産業医プロフェッショナルコース事務局 宛て  
 FAX 03-3358-4002 〒160 0011 東京都新宿区若葉2-5-16 向井ビル3F  
 (株)ヒューマン・リサーチ TEL 03-3358-4001

9. 応募の開始と締切

- ・応募開始(先着順受付とさせていただきますのでご了承ください)

産業医部会員      2015年10月30日(金) 9:00から

非部会員(医師かつ学会員が必要)      2015年11月6日(金) 9:00から

- ・応募締切(部会員/非部会員を問わず)      2015年11月20日(金) 17:00まで

ア) 応募締切後、参加決定者には事務局より受講料振込み等の必要書類を郵送致します。

イ) お振込みいただく金額は、受講料、情報交換会費(希望者)、宿泊費(希望者)となります。

ウ) 2015年11月27日(金)を過ぎても事務局から連絡がない場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

10. 補足

- 1) 産業医プロフェッショナルコースは「産業衛生学会専門医制度委員会」と連携しています。本コースは専門医研修中の先生方に対する教育コースに認定されておりますので、受講実績は研修単位(専門医の場合は指導医への認定単位)として認可されます。
- 2) 産業医プロフェッショナルコースは、日本医師会認定産業医単位の発行はしておりませんのでご注意ください。

**第26回 日本産業衛生学会全国協議会のご案内**

会期：2016年9月8日～10日

会場：京都テルサ

第26回日本産業衛生学会全国協議会

運営実行委員長 中西一郎

(東レ株式会社滋賀事業場健康管理センター)

来年度よりこれまでの産業医・産業看護全国協議会は4部会合同の開催になり、日本産業衛生学会全国協議会と名称を新たにスタートすることになりました。回数は引き継ぎ、第26回となります。初めての「全国協議会」を近畿地方会が担当させて頂き、大阪労災病院の久保田昌詞先生を企画運営委員長に、近畿地方会のメンバーが一致団結して準備をしております。

今回はテーマを「変革期を迎えての産業保健の協働」とさせていただきました。めまぐるしい社会情勢の変化や母体企業の経営状況、雇用形態の変化等々労働者を取り巻く環境が大きく変化しているなかで、データヘルス計画へのかかわり、ストレスチェック制度をはじめとする労働安全衛生法改正など新たな取り組みが始まる時代になり、産業保健は変革期を迎えています。世の中の変化を先取りし、産業保健の職種間の連携や協働はもとより保険者や経営者との協働、さらには福祉との協働なども視野に入れたシンポジウム、教育講演等を企画しております。

これまでの近畿地方会担当の年次学術集会や協議会は大阪で開催されていましたが、今回は人気の高い京都でさせて頂きます。会場は京都駅から徒歩15分、あるいは地下鉄九条駅もしくは近鉄東寺駅から徒歩5分の京都テルサです。それぞれの講演会場間の移動距離の少ない比較的コンパクトな会場ですが、八百数十名のテルサホールをメイン会場に、三百数十名のサブ会場を2つ用意しており、大勢お越しくださっても十分対応可能です。懇親会もテルサ内で行います。また例年通り近隣企業のご協力を得ての現地研修も予定しております。

京都は外国人観光客が多く宿がとりにくい状況ですので、宿泊のご予約をお早めにお願ひします。本協議会のサイトもオープンしており宿の予約サイトも早めにオープンする予定です。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

# 変革期を迎えての 産業保健の協働

## 第26回日本 産業衛生学会 全国協議会

2016年  
9月8日[木]～10日[土]

会場 京都テルサ

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70番地

企画運営委員長：久保田 昌詞  
(大阪労災病院  
治療就労両立支援センター)

運営実行委員長：中西 一郎  
(東レ株式会社 滋賀事業場  
健康管理センター)

# KYOTO

運営事務局 株式会社コンベンションリンクージ内 〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下る七穀町E1634  
TEL:075-231-6357 / FAX:075-231-6354 E-mail:ncopn26@c-linkage.co.jp

<http://www.c-linkage.co.jp/ncopn26/>

## シリーズ 私たち頑張っています！

## 「除染事業所における産業医活動」



(東北地方会)

福島県立医科大学 医学部 衛生学・予防医学講座  
産業医 各務 竹 康

みなさん、こんにちは。福島県立医科大学の各務竹康です。普段は大学に所属しながら、福島県内の事業所で嘱託産業医を務めています。事業所の従業員を対象とする研究もしており、現場に密着した研究を心がけています。

私の担当している事業所に飯舘村振興公社があります。東京電力福島第一原子力発電所事故により、全村が計画的避難区域に指定された飯舘村で、除染を行っている事業所です。2013年の除染作業開始時より下請けの事業所も含めた企業群の産業医として活動を行っています。主な活動は休憩時間を利用しての健康相談、健康指導が中心で、その他職場巡視、労働衛生に関する情報の提供(掲示物の作成)などを行います。2年半が経過し、避難区域における除染作業員に特徴的と思われる課題がみられたので、それらを紹介したいと思います。

## 1. 慣れない仕事に従事する作業員

この企業は震災により仕事を失った村民を多く雇用しています。震災前は異なる仕事を行っていた人も多く、震災前の職業を聞いた上で現在の作業との比較を行いながら、現在の業務に合わせた健康管理の重要性を理解してもらえよう指導します。

冬場は事業が縮小するため一旦除染から離れ、春に戻ってくる従業員も多いですが、数ヶ月で生活リズムは一変するため再び一からの指導となることも多いです。

## 2. 長時間通勤による疲労

全村が避難区域のため、作業員は全員村外からの通勤です。震災前は約6000人が住んでいた村に、現在はおよそ同数の除染作業員が集まると言われます。公共交通機関はなく、通勤手段は会社の送迎バスか自家用車に限られます。そのため、朝は村に入る道が大変混雑し、長時間の運転を強いられます。渋滞する道の運転は集中力を要するため、就労に影響を与えないよう、今後は通勤に伴う疲労度の把握を行うことを検討しています。

## 3. 単身赴任者の生活・健康管理

除染作業員は福島県外からも多くの方が従事しています。社員寮や、ホテルなどに泊まり、食事は外食、コンビニが中心です。飲酒量も多く、自炊を行わないことが前提の生活指導は苦勞が多いです。

また、高血圧など慢性疾患を抱える人は定期的な通院が必要ですが、赴任先での医療機関の情報不足により、通院が中断することが多いです。そのため、県外から来た従業員で慢性疾患を抱える人は、できるだけ早く面談を行い、医療機関の紹介を行います。

避難地域の帰還も少しずつ始まっていますが、まだまだ除染は継続しており、先の見えない作業に身体的、精神的な疲労が蓄積しています。このような環境においても皆が健康で仕事を行えるよう、微力ながら今後も尽力させていただきます。

最後に宣伝です。来年2016年5月24日から5月27日にかけて、福島市を会場として第89回日本産業衛生学会が開催されます。昼も夜も皆様に楽しんでいただけるよう、様々な企画を準備いたしますので、ぜひお越しください。福島にてお待ちしております。

## 「私、頑張ってます！」



(東海地方会)

トヨタ自動車

産業医 金 一 成

私事、一昨年に一年間の療養生活を送りました。思慮浅く産業医学の道に足を踏み入れて二十年経ちますが、迷走・敗走の繰り返しでしたので凶らずも職場を離れて振返る時間をいただき、残り人生でどのように課題と対峙するか考えました。今回寄稿する機会をいただけたので、この場を借りて今の思いを披露させていただきます。

先ず一つ目、産業保健サービスのスマート化について。昨今の経済状況からすると、高齢者医療へのつなぎ役として産業保健を当てにされ、医療・福祉機能が民間に(または個人に)移譲されるだろうと感じています。そんな状況だから望まれるのは、従業員(=お客様)への保健サービス内容の適正化や保健職リソースの最適配分ではないかと思っています。産業保健活動の効果判定まで時間がかかり、社内での特殊専門性からチェックも甘く、ややもすれば対策が興味・得意分野に偏る傾向があります。内容の適正化は勿論、最適配分問題は生命保険数理とかオペレーションリサーチの手法なら、今よりは実行性・妥当性の確保に使いそうと考えます。そうして、経営的にも見合うサービスが成立すれば、きっと地域の介護支援モデルになると想像します。数学や他業種の勉強は苦手でも是非取組んでいきたいと思えます。

二つ目は、健康づくり活動の見直し。ICTが個人の可能性を拡大しても、行きすぎた個人主義からの揺れ戻しで仲間と感動、共有体験が注目されるのではないかと思います。WHOが言う、健康は個人が人生を充実させる為に必要なもので目的じゃない(まして我々が押し付けるモノではない)、保健職の使命はそんな個人の自律化の為に環境条件を整える事、とある。ならばその一つとして、ソーシャルキャピタル貧乏に対してネットワーク構築を促す事が求められるのではないかと。成長過程で学習するはずだった社会性の再履修(=人への頼り頼られ方、集団内の役割確認、一体感・安心感の体験)の役割を担うなら健康づくりは、仕事と違って、格好の練習台と考えています。

最後に、昨今の合理化による人材不足から衛生管理者のテコ入れについて。65歳延長で長期暴露のリスクが益々高まり、続々と増える化学物質の適正管理に応えるには、産業医は変わっても衛生管理水準を担保できる、産業保健活動の核としての衛生管理者の育成は欠かせないと感じています。古典的な課題ですが、経験不足や膨大な情報量をICTによるツールの開発などで支援していきたいと思えます。

幸い、昨春に職場復帰でき、周囲のご支援もいただきながら仕事を続けられています。折角頂戴した時間ですので、次世代にバトンとして渡すに足るモノを遺すべく頑張ります。職種に限らず、興味ある分野がございましたら声をかけていただければ幸いです。今後ともご指導、ご鞭撻の程お願い申し上げます。

## 「シンマイ産業医奮闘記」



(四国地方会)

帝人(株) 帝人松山診療所  
産業医 多喜田 理 絵

この度、原稿をとの御指示を頂きまして、産業医として経験の浅い私のような者がと恐縮致しましたが、正直に日頃感じるところを書いてみようと思います。

私は、愛媛県出身ですが、大学は広島、その後住居も転々とし、専攻も神経内科・薬理学・老年内科と、節操がない人生を歩んできましたが、縁あって、一昨年4月から帝人松山事業所の専属産業医として勤務しています。

その実態はと言うと、着任の前年に、一週間カンヅメになって講習を受け産業医の資格を取得した「にわか産業医」です。しかも、会社勤務は始めてで、振り返ってみますと、ドキドキおろおろの連続でした。「ご安全に～」という挨拶に、違和感を感じつつ、安全第一だと納得し、初めての産業医巡視では、何十メートルも続く配管や大きなタンクを見上げては、頭の中は工場見学をしている小学生さながら「うわ～、へえ～、すご～」状態でしたし……。

臨床医と立ち位置が違うということには、カルチャーショックを受けました。病院に来院する患者さんは、何かしら困っており何とかしてほしいわけですので、医療行為に積極的です。しかしながら、産業医の相手は、一応健康で働いている人々です。健康診断後、「要受診」の判定となった社員と面談しますが、医療行為に受け身、どころか反抗的な場合もあります。自分の病状に全く無頓着だったり、断固治療を拒否したり。また、特定保健指導では、リピーター(6年生の社員も!!)や、寮で一人暮らしの三交替勤務の独身男性に、通り一遍の食事療法の指導では、意味がないでしょうし。自覚症状のない予防医学ですので、社員一人ひとりとの距離を近くし、医学的な目線でみるだけでなく、生活や歩んできた人生も含めてじっくり話を聞くよう心掛けています。

更に、臨床医は、徹底的に患者さんが利するように考えますが、産業医は、会社と社員との中立的な立場であることが要求されます。休職に際し経済的な問題が絡んだ場合や復職時など、会社と健康を害した社員の利益が相反する場合には、上司や人事と相談しながら対処しますが、難しいところです。

メンタルヘルス不調者との面談は、「時間がかかるし、神経も遣う」のは、先生方同じでしょうか? 不調となっているバックグラウンドは様々で、人生どこでどうつまづくかわからないなあと哲学的思考にふけったり、「顔を洗って出直して来い」と頭の隅で思ったり。不調の社員から信頼され、話をしたかいがあったと思ってもらえるように努めていますが、「医者と社員の面談」というより「対等な人間と人間の駆け引き」という感じです。ストレスチェック制度も始まり、一次予防できるようにと願いつつ、戦々恐々としています。

まだまだ試行錯誤状態の私ですが、社員及び会社に役に立てるよう尽力して参りたいと思っています。諸先生方には、御指導・御鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



## 新部長挨拶

### 北海道地方会

#### 「北海道を愛する九州男児の抱負」

北海道労働保健管理協会 原 俊之

この度、学会理事になられた佐藤広和先生の後任の原です。新幹事の西條泰明教授(旭川医大)と共に北海道地方会のお役に立てるよう、努力いたします。

生まれ育ち、そして産業医大卒業までは九州は福岡の男が、なぜ北海道へ？ 学生時代にバイクで道内横断、つなぎの作業着に身を包んだ牧場の住み込みバイトで、すっかり北の大地に魅了されました。大学に掲示されていた「産業医求人票」の中で、いつまでも残っていた道内企業の情報を眺めながら、(どうせ仕事するなら、なり手の少ないエリアで)と志願しました。

車の鍵穴が凍って挿せず、ワイパーも窓に張り付く真冬の厳しさにカルチャーショックを受けたあの頃から、はや20数年。よそ者を拒まぬ人々の恩も受けて、どうにか馴染んで働いてきました。現在は、本業の施設と巡回との健診、嘱託産業医、公益セミナーと共に、産保センターの相談員として「ストレスチェック制度」等の講演でも、道内行脚しています。

わが北海道を振り返りますと、広い大地に医育機関がわずかに3校というハンディ(福岡県下だけでも4校あるのに)、医療の都市部偏在等が相まって、地方を中心に医師の高齢化、後継者不足その他の厳しい現実があります。産業医の引き受け手を探すのも容易ではありません。けれども、暗いニュースばかりでもなさそうです。産保の現地相談窓口に、若手勤務医から「職場巡視のコツを教えてください」とのリクエストが届き、いそいそと職場訪問し、一緒に現場を歩きディスカッションしました。志を持った若い力に接し、(臨床ドクターらにも少しずつでも興味を持ってもらい、参画してもらえたら)との思いを強くしました。

また、母校の学生らの「産業医現場実習」も毎年引き受けていますが、まれに「北海道を目指したい」との発言も聞かれ、諦めずに自分たちのPRを続けています。(学位論文の指導教官の娘さんが思いがけず実習でやって来た時には、時の流れの速さと、人の縁の不思議をあらためて思いました)

共に働く仲間を増やし、先達から若手へと確実に引き継いでいく流れを作るためにも、自分の持てる力を尽くさねばと思っています。今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



## 産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(平成27年11月～平成28年3月)

開催年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
平成28年1月	平成27年度 第3回幹事会			平成28年1月30日(土) 14:00～17:00 日本公衆衛生協会ビル(東京都)
2月		九州地方会	平成27年度九州産業医部会研修会	平成28年2月6日(土) 13:30～16:00 福岡県福岡市中小企業振興センター 401会議室 〒812-0046 福岡県博多区吉塚本町9-15 <a href="http://www.joho-fukuoka.or.jp/hall.map/index.html">http://www.joho-fukuoka.or.jp/hall.map/index.html</a>
		中国地方会	メンタルヘルスセミナー	平成28年2月6日(土)または20日(土) 14:00～18:30(予定) 場所検討中
	第20回産業医プロフェッショナルコース			平成28年2月13日(土)～14日(日) MELONDIA あざみ野 (あざみ野駅徒歩5分) 〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川1-1-9
		関東地方会	平成27年度関東産業医部会研修会 ※第272回関東地方会例会(当番幹事 福本関東産業医部会長)として開催	平成28年2月20日(土)時間検討中 東京慈恵会医科大学 1号館3階講堂 〒105-8461 東京都港区西新橋3-25-8 <a href="http://www.jikei.ac.jp/univ/access.html">http://www.jikei.ac.jp/univ/access.html</a>
		東海地方会	平成27年度東海地方会産業医部会懇話会	平成28年2月27日(土)14:00～17:30 ※その後懇親会(場所未定)あり セントラル病院 講習室 〒453-0801 愛知県名古屋市中村区太閤3-7-7 <a href="http://nagoya-central-hospital.com/">http://nagoya-central-hospital.com/</a>
3月		北海道地方会	平成27年度北海道地方会第19回産業保健合同研修会	平成28年3月5日(土)1:00～17:00 札幌市立大学桑園キャンパス 大講義室 〒060-0011 北海道札幌市中央区北11条西13丁目 <a href="http://www.scu.ac.jp/access/campus_s/">http://www.scu.ac.jp/access/campus_s/</a>
	会報 第57号(平成28年3月号)発行予定			



内容等	その他
<p>『ストレスチェック制度を効果的に運用するために 知っておきたいポイント』 講師 近畿大学法学部教授 三柴丈典 先生 産業医科大学産業生態科学研究所精神保健学 教授 廣 尚典 先生</p>	<p>事前申し込み不要 *詳細については今後産業医部会 HPに掲載予定</p>
<p>『メンタルヘルスについて』 講師交渉中 14:00～15:00 幹事会 15:00～15:30 大学院生演題発表 15:30～16:30 講演 16:30～18:30 講師との意見交換</p>	<p>事前申し込み必要</p>
<p>研修テーマ:企業の人財戦略に産業医はどうかかわるか? ～CHO(Chief Health Officer)への第一歩～ 『講演:健康経営と産業医との協業を展望する』 『シンポジウム:労働災害医学から産業健康医学への展開』 『グループワーク:産業医がかかわるべき「人財戦略」』 『健康経営とメンタルヘルス対策(ストレスチェックの運用と活用法)』等</p>	<p>事前申し込み方法の詳細は 産衛誌9月号に掲載 応募開始:産業医部会員 10月30日 午前9時より 応募締切:11月20日午後5時 募集人数:50人 受講料:産業医部会員 20,000円 初日プログラム終了後、懇親会予定 (参加費用別)</p>
<p>検討中</p>	<p>事前申し込み必要 *詳細については今後産業医部会 HPに掲載予定</p>
<p>『産業医に知っておいてもらいたい先端医学』 講師 兵庫医大先端医学研究所 後藤章暢 先生 『自身の産業医活動紹介』 育児勤務取得体験、その他2題予定</p>	<p>事前申し込み必要(12/1～2/20) 三菱重工業(株)大江西健康管理科 石川浩二 宛 kouji_ishikawa@mhi.co.jp</p>
<p>『最近の労働衛生行政について』 北海道産業保健総合支援センター副所長 丹羽裕彰 先生 『ストレスチェック制度を知る』 札幌心身医療研究所所長 久村正也先生 『チームで進めるこれからの産業保健サービスのあり方』 北海道大学大学院環境教育センター特任教授 岸 玲子 先生</p>	<p>事前申し込み必要 *詳細については今後 産業医部会 HPに掲載予定</p>

## 部会員名簿の使用許可へのご理解、ご協力のお願い

日頃は、産業医部会の活動に、ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

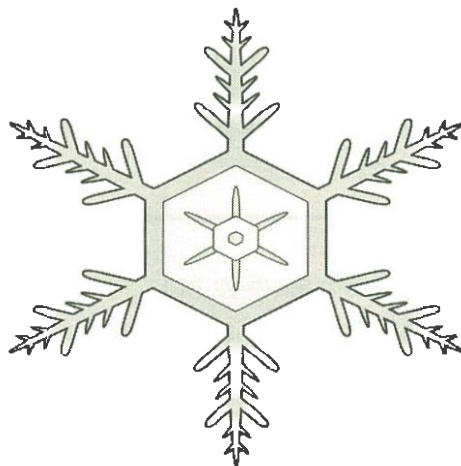
おかげをもちまして、部会員の数は千名を越え、順調に増加しております。それにつれ、学会内における職能集団としての存在感が増してきました。そのため、産業医の意見は産業医部会員へ訊ねるという、流れが起こってきています。その一つの表れが、アンケート調査を目的とした名簿使用許可申請の増加です。

学会では、名簿使用に当たっては、一定のルール、つまり、名簿使用許可申請の手続きにしたがって許可を出しています。提出された申請書類を、まず業務執行理事が予備審査を行い、そこで問題ないと判断された場合には、部会長の下へ本審査の依頼が入ります。調査内容や方法、名簿の取り扱い等に問題がなく、産業医学の発展に寄与する内容と判断されれば、許可することになっています。ただし、中には、名簿使用に関しての不審、業務多忙な中での負担など、ご納得いただいていない方もいるかと懸念します。今後は、理事会、幹事会等で議論し、場合によっては審査をより厳密にして数を制限することもありうると考えています。

上記の状況にご理解を賜り、ご協力いただければ幸いです。

2015年11月

部会長 齊藤政彦



**幹事会議事録は部会ホームページへ移ります**

産業医部会員の皆様へ

産業医部会長 齊藤政彦

会報編集委員長 谷山佳津子

平素は部会運営にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

今まで幹事会議事録は、毎号会報へ掲載してまいりましたが、今号より部会ホームページへ移転いたしますので、ご了承ください。

編集委員会の方針として、会報は限られた紙幅の中で、会員の先生方のご意見や活動をより多くご紹介したいと考えております。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

なお議事録のほか部会事業報告、同計画、収支報告などの定例記事も今後ホームページへの掲載のみとさせていただく方向で検討しております。

先生方のご期待に沿えるよう紙面の充実に努めてまいりますので、ご意見など、ぜひ事務局までお知らせください。

(公社) 日本産業衛生学会 産業医部会事務局

E-mail: sanei.4bukai@nifty.com

TEL: 03-3358-4001 FAX: 03-3358-4002

**部会報をホームページへ掲載しています**

すでにお知らせ申し上げましたように、産業医部会の活動を、広く部会員以外の方々にも知っていただくことを目的として、第53号(2014年12月8日発行)以降の会報を産業医部会ホームページへ掲載しておりますので、ご確認ください。もし投稿いただいた記事、写真、内容につき一部削除などご希望の場合は、お手数ですが下記連絡先までお知らせくださいますよう、よろしくお願いいたします。

産業医部会報URL: <http://www.on-top.net/ibukai/kaiho.html>

【連絡先】産業医部会長 齊藤政彦 大同特殊鋼(株)

メールアドレス: [m-saitou@ct.daido.co.jp](mailto:m-saitou@ct.daido.co.jp) 電話: 052-611-9437

## 編集後記

今年も、新たに専門医試験の関門をクリアした先生方をお迎えすることができました。皆さんの抱負や決意にふれて、(自分も今一度気持ちを新たに、日々の仕事や役目に向き合わなければ)との思いを強くする次第です。新専門医の先生方、また各記事のご執筆を賜りました先生方、お忙しい中を本当にありがとうございました。

今号が皆さまのお手元に届くのは、「ストレスチェック制度」が丁度スタートする頃だと思います。どなたも様々の不安を抱えていらっしゃることでしょうが、産業医部会幹事会で斉藤部会長が「私たち産業医の腰が引けてしまったら、制度そのものが立ち行かなくなる。頑張って実効あるものにしていこう」とおっしゃった言葉を胸に刻んで、準備を進めているところです。

働く人たちの支えとなるために、新たな仲間とも手を携えて、この難局も乗り越えていきたいと思えます。皆さまの情報源や交流の一助に、この部会報が少しでもお役に立てれば幸いです。ご意見やアイデアも、お待ちしております。

(H)

## 自由投稿へのいざない

自由投稿歓迎：部会報は部会員の交流の場です。

皆様の自由投稿を歓迎します。ご自身の産業医活動あるいは日頃思っていることなどを800字以内にまとめて、事務局にメールにて送付ください。

お忙しいとは思いますが奮って御投稿をお願いします。

## 投稿先

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内

TEL: 03-3358-4001 FAX: 03-3358-4002

E-mail: sanei.4bukai@nifty.com